

シトリン テイサービス 料金表

【基本部分：通所介護費】

| 基本単位・料金 | | | 自己負担 | | |
|----------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 種別 | 時間・内容 | 基本単位 | 1割 | 2割 | 3割 |
| 7時間以上 8時間未満 | 要介護1 | 655単位 | ¥665 | ¥1,329 | ¥1,993 |
| | 要介護2 | 773単位 | ¥784 | ¥1,568 | ¥2,352 |
| | 要介護3 | 896単位 | ¥909 | ¥1,817 | ¥2,726 |
| | 要介護4 | 1018単位 | ¥1,033 | ¥2,065 | ¥3,097 |
| | 要介護5 | 1142単位 | ¥1,158 | ¥2,316 | ¥3,474 |

【加算・減算】

要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

| 加減算 | | |
|-----------|---------|-------|
| 加算等の種類 | 時間・内容 | 基本単位 |
| 入浴介助加算（Ⅰ） | 1日につき追加 | 40単位 |
| 同一建物減算 | 1日につき追加 | -94単位 |

【処遇改善加算】

| 処遇改善加算 | |
|------------------|---------------------|
| 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） | (基本料金 + 加減算) × 5.9% |
| 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） | (基本料金 + 加減算) × 1.0% |

※ 上記の基本利用料及び加算等は、厚生労働大臣が告示で定める金額（事務所の所在地が7級地のため、単位数に10.14を乗じた額）であり、これが改定された場合は、これら基本利用料等も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料等を書面でお知らせします。

※ 介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

※ 上記の利用者負担金は目安の金額であり、円未満の端数処理等により多少の誤差が生じることがあります。

【その他の費用】

| | |
|----------|--|
| 食費 | 昼食代 400円 |
| おむつ代等 | 紙おむつ 150円/枚 |
| | リハビリパンツ 150円/枚 |
| | パッド 50円/枚 |
| レクリエーション | レクリエーション費 1,000円/月 |
| | レクリエーションに関わる経費等 |
| その他 | 上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適当と認められるもの（利用者の希望によって提供する日常生活上必要な身の回り品など）について、費用の実費をいただきます。 |